

自己改革への取り組みのお知らせ

JAでは農家・組合員の所得の増大を目指し、
新たな施策に取り組みます。

下津蔵出しみかんシステム 日本農業遺産認定に向け活動開始!



5月24日「下津蔵出しみかんシステム」の日本農業遺産認定に向け、和歌山県・海南市と下津蔵出しみかんシステム日本農業遺産推進協議会を立ち上げ、海南市役所で設立総会を行いました。会長に神出政巳海南市長、副会長にJAながみね次本圭吾組合長理事、監事に岡畑浩二JAながみね下津柑橘部会長、新谷武一JAながみね下津びわ部会長がそれぞれ選任されました。

— 日本農業遺産とは、わが国において重要かつ伝統的な農林水産業を営む地域を農林水産大臣が認定する制度。

— 下津蔵出しみかんシステムは、約400年にわたり急傾斜地を利用し、みかんを中心とする果樹栽培で暮らしを支えてきた農業システムです。山頂付近や崩れやすい急傾斜地には雑木林を残し、その下では、石垣の段々畑を築いてみかんを栽培。特に、古くからみかん園に木造土壁の貯蔵庫を設置し、自然の力で絶妙な糖酸バランスを有するみかんとして、日本有数の「下津蔵出しみかん」ブランドを作り上げています。さらに、災害への耐性を高めるとともに、草生栽培でびわを栽培するなど、地形・地質に応じた土地利用を行ってきました。みかん栽培発祥の地で急傾斜を乗り越え生まれた農業は世界に誇るべきものであり、同協議会は、2019年2月の認定に向け、まずは一時審査通過を目指します。日本農業遺産、さらには世界農業遺産を目指し一丸となり取り組みを加速させていきます。

日本農業遺産への認定は、名誉と言った点もありますが、何より下津みかんをより広くPRできる効果が多大にあり、下津みかんの販売力強化に向け取り組みを強化していきます。

